



報道機関 各位

令和4年11月16日（水）
問い合わせ先
都市経営戦略部
参事 石井
担当：菊池、上條
電話：829-1064
内線：2145

## 第82回九都県市首脳会議 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する 要望の実施について

令和4年10月31日（月）に開催された、第82回九都県市首脳会議における合意に基づき、大野埼玉県知事が九都県市を代表して、以下のとおり新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する要望を実施しましたのでお知らせします。

### 1 提出日時

令和4年11月16日（水）

### 2 提出先

岡田直樹 内閣府特命担当大臣

（沖縄及び北方対策、地方創生、規制改革、クールジャパン戦略、アイヌ施策）

### 3 要求内容

別添のとおり

（埼玉県問合せ先） 埼玉県企画財政部企画総務課  
柄本、岡登、府瀬川  
TEL 048-830-2124

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する要望

新型コロナウイルス感染症については、第7波の最盛期から新規陽性者数は減少傾向にあったが、10月中旬から増加傾向に転じ、第8波も懸念される予断を許さない状況にある。加えて、昨今の原材料価格の高騰及びエネルギー・食料品を中心とした物価上昇等により地域経済は依然として大きな影響を受けている。

九都県市においては、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底と社会経済活動の両立を図るとともに、原材料価格・物価高騰に対する施策を強力かつ機動的に推進していかなくてはならない。

これらの諸課題に対応するためには、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」という。）による財政措置が必要不可欠であるが、各都県市においては既に不足が生じている。

国においては、今般、国庫補助事業の地方負担分及び検査促進枠分に係る臨時交付金の増額や地方交付税の増額を含む令和4年度補正予算（第2号）を閣議決定いただいたところであるが、下記の事項についても、特段の措置を取られるよう要望する。

### 記

1 地域の実情に応じた施策に広く活用できる地方単独事業分などを令和4年度予備費等を活用し追加で配分すること。さらに、令和5年度も各都県市が感染拡大の防止と地域経済の回復などに柔軟かつ効果的に対応できるよう、必要な財源措置を令和5年度当初予算等で講じること。

また、必要な情報については、速やかに各都県市に提供すること。

2 臨時交付金の配分に当たっては、財政力による補正を行わず、感染状況や地域の実情に応じた財政需要を的確に反映した上で、各都県市が必要とする十分な額を措置すること。

3 令和4年度予備費等により創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（以下、「重点交付金」という。）」について、燃料価格・物価高騰の影響を受ける公立学校や警察署・消防署、庁舎等の光熱水費にも充当

できるようにすること。

さらに、重点交付金については、国が示した推奨事業メニュー以外の燃料価格・物価高騰対策に係る地方単独事業への充当を弾力的に認めること。

令和4年11月16日

内閣府特命担当大臣

(沖縄及び北方対策、地方創生、規制改革、クールジャパン戦略、アイヌ施策)

岡田直樹様

九都県市首脳会議

座長 埼玉県知事	大野元裕
千葉県知事	熊谷俊人
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	山中竹春
川崎市長	福田紀彦
千葉市長	神谷俊一
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	本村賢太郎